

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 株式会社セコニックホールディングス

【英訳名】 SEKONIC HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白土 清

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

【電話番号】 03(5433)3611

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 佐藤 重朗

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

【電話番号】 03(5433)3611

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 佐藤 重朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年6月27日の第84回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

2019年7月1日付けで、当社が当社の完全子会社である株式会社セコニック及び株式会社セコニック通商を吸収合併し、純粹持株会社から事業会社に移行するのに伴い、2019年7月1日をもって商号を株式会社セコニックに変更するもの。

#### 第2号議案 剰余金の処分の件

イ 普通株式の割当てに関する事項およびその総額

1株につき金20円 総額 34,234,320円

ロ 効力発生日

2019年6月28日

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、白土清、鈴木章浩、土井次郎、佐藤重朗、世羅政則、高石見機、高山芳之を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、平林純一、村田憲司、栗原高明を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 及び賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	11,539	180	0	(注) 1	可決 98.46
第2号議案 剰余金処分の件	11,537	182	0	(注) 2	可決 98.44
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)7名選任の件			0		
白土 清	11,522	197	0	(注) 3	可決 98.31
鈴木 章浩	11,521	198	0		可決 98.30
土井 次郎	11,508	211	0		可決 98.19
佐藤 重朗	11,508	211	0		可決 98.19
世羅 政則	11,509	210	0		可決 98.20
高石 見機	11,509	210	0		可決 98.20
高山 芳之	11,520	199	0		可決 98.29
第4号議案 監査役等委員である 取締役3名選任の件			0		
平林 純一	11,530	189	0	(注) 3	可決 98.38
村田 憲司	11,529	190	0		可決 98.37
栗原 高明	11,530	189	0		可決 98.38

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。